

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月2日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	SMN株式会社
【英訳名】	SMN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井宮 大輔
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	8,567,254	9,455,085	12,115,823
経常利益又は経常損失() (千円)	57,560	86,301	293,565
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	53,398	172,763	38,298
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,021	167,522	36,550
純資産額 (千円)	4,540,154	4,443,810	4,564,785
総資産額 (千円)	6,107,030	7,858,029	8,237,148
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.12	13.22	2.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	56.4	55.3

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.47	1.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けております。「2020年日本の広告費」（株式会社電通調べ）によると、2020年のインターネット広告費は前年から5.9%増加して2兆2,290億円、運用型広告費においては、前年比9.7%増の1兆4,558億円の成長となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、2022年3月期の経営方針として「アドテクノロジー既存サービス強化」、「アドテクノロジー新領域でのサービス展開」、「事業領域の拡大」を掲げております。売上高においては、デジタルソリューションでルビー・グループ株式会社を子会社化したため増収となりました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益においては、当第3四半期連結会計期間は売上原価低減および販管費削減を推進したことにより売上原価率及び販管費率が改善し、増益となりましたが、当第3四半期連結累計期間ではアドテクノロジーの代理店事業販売不振や子会社化したルビー・グループ株式会社ののれん償却費負担、デジタルソリューションのサービスの一部で固定費が増加したことが影響し、減益となりました。

以上の結果、当四半期連結累計期間における当社の売上高は9,455,085千円（前年同四半期比10.4%増）、営業損失は80,393千円、経常損失は86,301千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は172,763千円となりました。

当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

1. アドテクノロジー

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP（注1）「Logicad」の提供を行っております。当第3四半期連結累計期間は、新商材であるTVBridgeを中心として各商材が伸長しましたが代理店事業の販売不振の影響により、アドテクノロジーの売上は前年同四半期4.1%減の4,831,862千円となりました。

2. マーケティングソリューション

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っております。当第3四半期連結累計期間は、新たなカテゴリの広告主及び媒体運営業者の開拓に努めた結果、マーケティングソリューションの売上は前年同四半期2.8%増の2,904,630千円となりました。

3. デジタルソリューション

連結子会社のルビー・グループ株式会社では、ラグジュアリーブランド向けEコマースの構築・運営・コンサルティングを提供しております。株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作および開発を行っております。連結子会社の株式会社ゼータ・ブリッジでは音声、画像認識技術を持ち、全国各地のテレビCMデータの販売などのプロモーション関連領域でサービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間では、前年同四半期連結累計期間には子会社のルビー・グループ株式会社の売上が連結されていない影響により、デジタルソリューションの売上は前年同四半期151.4%増の1,677,282千円となりました。

4. その他

親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が保有するポータルサイト「So-net（ソネット）」、テレビ番組表ポータル「テレビ王国」の広告枠の企画及び販売事業を行っております。当第3四半期連結累計期間は、テレビ王国の広告枠の販売が伸長した結果、その他の売上は前年同四半期18.6%増の41,308千円となりました。

（注）1：Demand Side Platformの略で、広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大化を支援するプラットフォームであるSSP（注2）と対になる仕組みであり、両者はRTB（注3）を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。

2：Supply Side Platformの略。

3：Real Time Biddingの略で、媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式で行われる仕組み。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、3,933,962千円となり、前連結会計年度末に比べ327,642千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が122,076千円、受取手形、売掛金及び契約資産が244,742千円減少したことによるものであります。固定資産は3,924,066千円となり、前連結会計年度末に比べ51,476千円減少いたしました。これは主に、のれん等の無形固定資産が48,340千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は7,858,029千円となり、前連結会計年度末に比べ379,118千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,228,352千円となり、前連結会計年度末に比べ234,965千円減少いたしました。これは主に、買掛金が191,531千円、未払法人税等が12,382千円減少したことによるものであります。固定負債は185,866千円となり、前連結会計年度末に比べ23,177千円減少いたしました。これは主に長期借入金が12,480千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,414,219千円となり、前連結会計年度末に比べ258,143千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,443,810千円となり、前連結会計年度末に比べ120,975千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を172,763千円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.4%（前連結会計年度末は55.3%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,371,521	13,381,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,371,521	13,381,521	-	-

(注)1. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注)	145,600	13,371,521	5,564	1,034,766	5,564	1,320,751

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,500千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,218,900	132,189	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,921	-	-
発行済株式総数	13,371,521	-	-
総株主の議決権	-	132,189	-

(注) 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に3株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S M N株式会社	東京都品川区大崎二丁目11番1号	150,700	-	150,700	1.13
計	-	150,700	-	150,700	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,050,577	1,928,500
売掛金	2,012,054	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,767,311
その他	202,508	241,710
貸倒引当金	3,534	3,559
流動資産合計	4,261,605	3,933,962
固定資産		
有形固定資産	383,896	381,874
無形固定資産		
ソフトウェア	1,485,093	1,558,338
ソフトウェア仮勘定	132,569	149,724
のれん	1,551,778	1,412,058
その他	1,495	2,475
無形固定資産合計	3,170,937	3,122,596
投資その他の資産		
敷金	214,317	214,640
繰延税金資産	89,030	98,037
その他	133,765	121,763
貸倒引当金	16,404	14,844
投資その他の資産合計	420,709	419,595
固定資産合計	3,975,543	3,924,066
資産合計	8,237,148	7,858,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,286,812	1,095,281
短期借入金	1,600,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	20,802	16,596
未払法人税等	44,142	31,760
未払消費税等	78,819	83,749
その他	432,740	400,964
流動負債合計	3,463,317	3,228,352
固定負債		
長期借入金	117,352	104,872
資産除去債務	80,827	71,543
退職給付に係る負債	4,561	4,847
その他	6,304	4,604
固定負債合計	209,044	185,866
負債合計	3,672,362	3,414,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,011,642	1,034,766
資本剰余金	2,015,788	2,038,912
利益剰余金	1,638,725	1,466,308
自己株式	115,993	116,040
株主資本合計	4,550,163	4,423,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	2,346
為替換算調整勘定	4,487	3,750
その他の包括利益累計額合計	4,461	6,097
非支配株主持分	10,160	13,766
純資産合計	4,564,785	4,443,810
負債純資産合計	8,237,148	7,858,029

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	8,567,254	9,455,085
売上原価	6,622,049	7,212,502
売上総利益	1,945,205	2,242,582
販売費及び一般管理費	1,876,691	2,322,975
営業利益又は営業損失()	68,514	80,393
営業外収益		
受取利息	91	147
受取配当金	22	40
受取家賃	3,170	2,357
償却債権取立益	-	3,624
投資有価証券売却益	1,068	-
為替差益	-	4,155
助成金収入	-	4,606
雑収入	731	650
その他	12	106
営業外収益合計	5,096	15,690
営業外費用		
支払利息	3,369	9,470
投資有価証券評価損	71	-
投資有価証券売却損	-	1,024
固定資産除却損	441	-
支払手数料	941	941
為替差損	4,209	-
売上割引	5,528	6,581
雑損失	-	3,565
その他	1,487	14
営業外費用合計	16,049	21,598
経常利益又は経常損失()	57,560	86,301
特別損失		
サービス撤退損失	-	4,932
特別損失合計	-	4,932
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	57,560	91,233
法人税、住民税及び事業税	60,423	73,946
法人税等調整額	50,536	4,891
法人税等合計	110,959	78,838
四半期純損失()	53,398	170,071
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	2,692
親会社株主に帰属する四半期純損失()	53,398	172,763

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	53,398	170,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	2,372
為替換算調整勘定	2,718	175
その他の包括利益合計	2,377	2,548
四半期包括利益	51,021	167,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,021	171,127
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3,605

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

一定期間にわたり充足される履行義務

従来、ソフトウェア開発契約に関して、工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期的な開発を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、少額かつごく短期的な開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルスが及ぼす影響について、前連結会計年度末時点では2022年3月期上期から徐々に改善し、年度末までには概ね収束して経済活動が正常化される見込みであると仮定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の回復が鈍化した事に伴い、前連結会計年度末において繰延税金資産の見積り時に想定していた仮定について見直すこととなりました。

2022年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明であるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の一部を取り崩しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	430,012千円	478,189千円
のれんの償却額	34,749	173,986

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分				合計
	アドテクノロジー	マーケティングソリューション	デジタルソリューション	その他	
一時点で移転される財	4,831,862	2,904,630	1,648,111	41,308	9,425,913
一定の期間にわたり移転される財	-	-	29,171	-	29,171
顧客との契約から生じる収益	4,831,862	2,904,630	1,677,282	41,308	9,455,085
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,831,862	2,904,630	1,677,282	41,308	9,455,085

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	4.12円	13.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	53,398	172,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	53,398	172,763
普通株式の期中平均株式数(株)	12,946,013	13,070,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

S M N株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宍 戸 賢 市
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M N株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M N株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。